

漁船海難月報 令和4年3月号

第七管区海上保安本部
交通部安全対策課 発行

令和4年2月発生
七管内漁船海難 計3隻

令和4年2月累計 14隻 (前年21隻)
漁船海難発生隻数は前年に比べ **7隻減少**

漁船海難隻数 (速報値)		
衝突	★	1
乗揚	●	1
運航不能 (無人漂流)	◆	1
合計 3隻 (昨年 10隻) 死亡、行方不明者: 1件		

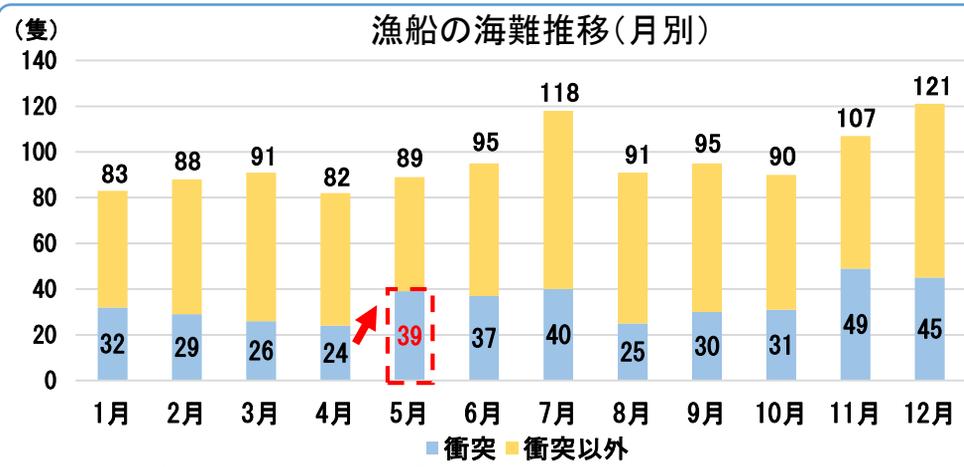
	県別内訳	
	2月	令和4年累計
山口県	1	4(3)
福岡県	0	3(3)
佐賀県	0	1(1)
長崎県	2	5(11)
大分県	0	1(3)
合計	3隻	14隻 (21隻) ()は昨年同月



県別内訳表は、各県に所在する海上保安部署の担当海域にて発生した海難の合計数を示しています。数値は速報値です。

累計死亡・行方不明者数: 2名 (令和4年2月末日現在)

春先の衝突海難に注意!



過去10年間における漁船全体の海難隻数をみると、夏場の7月と冬場の12月にピークを迎え、漁船の海難種類別で最も多い衝突海難も同様の傾向となっています。衝突海難は、春先に気温が高くなり、漁船やプレジャーボートの活動が活発になる5月頃から増加し、停船して釣りをしているプレジャーボートに航行中の漁船が衝突するという事故が多く発生しています。

事故の当事者から話を聞くと、「漁船側は衝突するまで相手船に全く気付いていなかった等の見張り不十分」、「プレジャーボート側は相手船に気づいていたが、相手船が避けるだろうと思っていた等の操船(回避)不適切」が原因によるものが大半を占めます。特にプレジャーボート等の活動が活発になる春先は、「いつも船は居ないから大丈夫だろう」「まさかこんなところにプレジャーボートは居ないだろう」と油断せず、常時適切な見張りを実施し、衝突事故防止に努めましょう。

ゴールデンウィークにかけ、沿岸部のマリレジャーも活発となりますが、近年は、パドルスポーツ(SUP(スタンドアップパドルボード)・カヌー)等のマリレジャーを楽しむ方が増えています。SUPやカヌーは他船から見えづらく、発見が遅れる可能性があり、特に港口付近では、プレジャーボート等の小型船等に加え、SUPやカヌー等が防波堤の陰になっていることもありますので、特に注意が必要です。※昨年、福井県では漁船とSUPが衝突し、SUPの乗船者が死亡するという痛ましい事故も発生しています。



衝突事故を防止するためにも、常時適切な見張りを実施し、沿岸部や港口付近にいるプレジャーボート等の小型船、SUPやカヌーに注意しましょう!